

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (・・ 第回総会；市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 (	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国      担当省庁 農林水産省 <input type="checkbox"/> 県      担当部局 <input type="checkbox"/> その他      名称		
件名	10 経営所得安定対策「ナラシ移行のための円滑化対策（26年産限り）」の継続について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	国の経営所得安定対策「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」に加入できない農家に対し、26年産限りではあるが、「ナラシ移行のための円滑化対策」が設けられている。ナラシ対策に加入できる「認定農業者」や「集落営農組織」等以外の小規模農家を救い、農村集落を維持するため「ナラシ移行のための円滑化対策」の継続を要望する。		
提案理由	26年産県産米の作況指数は「96：やや不良」と生産量が落ち込む中、全国的な低米価により農家収入の落ち込みは必至である。27年以降ナラシ対策に加入できない小規模農家等を救い、農村機能を堅持させるため、円滑化対策の継続を提案する。		
現況及び課題等	国の新たな農業・農村政策により担い手（認定農業者・集落営農等）への農地利用集積・集約化を進める中、ナラシ対策への移行期間として26年産に限り「円滑化対策」制度があるが、移行期間が短い為、担い手等へ移行しきれていないのが現状だ。この状況で27年産以降の米価が低下した場合、小規模農家（ナラシ非加入）等の収入減少は明らかで、農村としての機能低下が予想される。 <b>&lt;安曇野市の状況：26年産&gt;</b> ナラシ対策対象面積：1,107ha 同対象農家数：107戸（集落営農は1戸でカウント） 円滑化対策対象面積：1,199ha 同対象農家数：2,292戸 ※「ナラシ対策」とは、当年産の販売収入（米・麦・大豆）の合計額が標準的収入を下回った場合、その差額の9割を国が3、農家積立が1の割合で補てんする。 （26年産対象者は4ha以上の認定農業者と20ha以上の集落営農組織） ※「ナラシ移行のための円滑化対策」とは、ナラシ対策で米の補てんが行われる場合、米の標準的収入額と当年産の収入額との差額分9割の内、国費相当分の1/2（差額分の33.75%）が交付される。		
関係法令	経営所得安定対策等実施要綱		